

1. 評価報告概要表

評価確定日

平成21年1月31日

【評価実施概要】

事業所番号	1590100069
法人名	株式会社 東日本福祉経営サービス
事業所名	グループホーム おやの家
所在地	新潟県新潟市江南区亀田向陽1丁目8番7号 (電話) 025-382-0865
評価機関名	社団法人 新潟県社会福祉士会
所在地	新潟県新潟市中央区上所2丁目2番2号 新潟ユニゾンプラザ3階
訪問調査日	平成 20年 11月 24日

【情報提供票より】(20年 5月 1日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 18年 9月 1日
ユニット数	1 ユニット 利用定員数計 9人
職員数	8名 常勤 8名、非常勤 0名、常勤換算 7.125名

(2) 建物概要

建物構造	鉄筋コンクリート 造り
	4階 建ての 1階 部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	55,000 円	その他の経費(月額)	19,000 円
敷金	有(165,000 円)		無
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(円)	有りの場合 償却の有無	有 無
食材料費	朝食 500 円	昼食 500 円	
	夕食 550 円	おやつ 150 円	
	または1日あたり		円

(4) 利用者の概要 (20年 7月現在)

利用者人数	9名	男性 0名	女性 9名
要介護1	3名	要介護2	3名
要介護3	2名	要介護4	名
要介護5	1名	要支援2	0名
年齢	平均 81.6 歳	最低 74 歳	最高 85 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	丸山診療所 亀田第一病院 フェイス歯科医院
---------	-----------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

法人代表者が、身内に認知症の方を抱えたことから認知症について理解を深め、地域への貢献のためにとグループホームを設立して2年が経過した。運営主体は株式会社であり、市内、県外において有料老人ホーム、通所介護、グループホームを展開している。当ホームも有料老人ホームと併設している。
近隣は閑静な新興住宅地であり、賃貸住宅も多いことから日中は住民が少ないが、医療タウンや福祉プラザ、他の福祉施設等があり、地域の福祉ゾーンとなっている。駅から徒歩3分と交通の便も良く、少し足を伸ばせば大型スーパーや飲食店がある。また、公園もあり、自然にも恵まれ、四季を感じながら過ごすことが出来る。
職員が地域住民との挨拶を重ねることで少しずつ交流が出来てきており、近所に住む小学生が時折ホームを訪ねて利用者を和ませてくれたり、天気の良い日に外にテーブルを出してお茶を楽しむときには近隣住民が参加されることもある。ホーム内ではゲームや作品作りを和気藹々と楽しんでいる日常の暮らしが伺えた。今後は、より地域資源の活用や、地域との連携、グループホームの機能を持って地域貢献し、利用者が地域の中でその人らしい生活が出来る様に取り組みされることを期待したい。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回の評価を踏まえて、「評価の意義」「職員を育てる仕組み」については、内部研修の中で課題として取り上げて、全職員で学習する機会を持っている。新任研修・外部研修・内部研修共に年間計画を作成して研修を行うことで、職員の質の向上やスキルアップに取り組んでいる。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>評価の意義については研修課題として取り上げて学習している。自己評価にあたっては、全職員に評価票を配布し、項目の確認を通じて日々のケアを立ち返り、現在グループホームの機能として何が求められているのか話し合う機会としている。自己評価は全員で検討し、管理者が記入した。外部評価については運営推進会議で報告するなど、公表している。また、サービス評価に対する取り組みについては、重要事項説明書に記載し、家族にも報告している。</p>
重点項目	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6)</p> <p>新興住宅地のため地域行事がまだほとんどなく、自治会の活動も積極的には展開されていない状況であるが、運営推進会議を通して地域の情報や祭り・行事の案内をもらい参加につなげたり、近隣との付き合いについてアドバイスをもらっている。地域包括支援センターからは、ホームの運営や認知症の現状等についてアドバイスを受けているほか、昔からこの地域に住み地域のことをよく知っている住民を紹介してもらい、その方から話を聴いて地域との関係づくりに活用している。</p>
重点項目	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7,8)</p> <p>面会時に気軽に声をかけて利用者の様子を伝えることで、家族からの意見や要望の引き出しや、家族との関係作りに取り組んでいる。意見箱も設置しているが、意見が寄せられたことはまだない。</p>
重点項目	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>運営推進会議のメンバーでもある「土地区画整理組合」の理事長から地域とのパイプ役になってもらい、関係作りに取り組んでいる。自治会へ加入したり、地域行事や祭りに参加するなど地域に積極的に出向き、また、近隣住民からも気軽に尋ねていただけるように、職員は日頃から挨拶を交わすことに努めている。消防署の職員による心肺蘇生の研修会も計画しているところである。</p>

2. 評価報告書

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	法人の理念を基に、ホームの「運営理念」と「ケア理念」をつくりあげている。理念には、利用者一人ひとりが家庭的な雰囲気の中で、いつでも尊厳と思いが尊重され、住み慣れた地域でその人らしく安心して暮らしていくための支援が具体的に示されている。		
	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念は玄関とホールに掲げられており、職員は日常の中で常に立ち戻る原点として確認している。また、管理者は全体会議や日々の業務の中で共有する機会を持つと共に、理念が実践されているかどうかを職員と振り返りながら、サービスの質の向上に取り組んでいる。		
2 - 2	3	家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にした理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるように取り組んでいる	利用者本人と地域との関係を断ち切らないという理念をパンフレットや重要事項説明書に記載し、入居時に利用者・家族に説明するとともに、見学者に対してや、運営推進会議で説明している。しかし、地域への啓発には至っていない。		認知症を抱える利用者が地域の中でその人らしい暮らしを送るためには、地域の理解と協力が不可欠である。地域密着型サービスとして、利用者と地域との関係を断ち切らないためにも、また、地域の認知症の方々への支援のためにも、事業所の理解と理念の啓発に今後も取り組んでほしい。
2. 地域との支えあい					
3	5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	ホームのある地域は新興住宅地であり、未だ地域行事が少なく、また、賃貸住宅が多いため日中は人の往来が少ないなど、交流が難しい状況がある。そのような状況の中で、地域行事や活動の情報を得ては参加したり、日頃は挨拶を交わすことから取り組み、少しずつ近所との付き合いができてきている。近所の子供達が気軽に立ち寄りてくれたり、屋外でのお茶飲みには近所の方が一緒に参加してくれることもある。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	評価については、グループホームが求められている機能を理解すると共に、日々の業務を立ち返る機械として活用している。内部研修にもサービス評価の意義について取り上げて、今回の自己評価は、全職員で項目を確認し、話し合いながら実施した。前回の評価結果は運営推進会議で報告すると共に、玄関フロアにファイリングし、公表している。		
5	8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行ない、そこでの意見をサービス向上に活かしている	利用者代表、家族代表、地域住民代表(土地区画整理組合理事長)、近隣の居宅介護支援事業所・特別養護老人ホーム管理者、地域包括支援センター職員、法人代表が参加し、2ヶ月に1回開催している。運営や利用者の状況、サービス内容を報告し、災害時の対応、地域行事やホームの行事について話し合う機会としている。外部評価についても報告して話し合いを持ち、サービスの向上に繋げている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	運営上に関する相談等について市町村担当者のもとに足を運び、助言を得ている。また、地域包括支援センターとも、圏域内の認知症高齢者に関する情報を共有し、ホームのできることを発信するなど、地域のサービス向上に向けて協働している。		
6 - 2	11	管理者や職員は、高齢者虐待関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	平成20年度の内部研修で課題として取り上げて、全職員で高齢者虐待関連法について学んでいる。また、身体的虐待は当然のこと、精神的な虐待や制限等がないよう日常的に注意を払っている。官報等で情報提供があった場合は、記事内容を取り上げて、管理者から職員へ周知している。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族の面会時を利用して、利用者の日々の暮らしの様子を報告している。状態変化があった際や、健康面での相談は必要時に電話連絡を行い、金銭預かりについては毎月報告している。しかし、お便りや写真・手紙などを活用して、日常の暮らし振りや職員の異動等を定期的に家族へ報告するには至っていない。		利用者の写真はアルバムに整理してリビングに置いているが、今後はお便りの発行と共に家族にも写真を送付するなど、利用者の日常の暮らしぶりについて、より定期的・具体的に家族と情報共有する工夫に期待したい。職員の写真も玄関ホールに掲示しているが、職員の異動等は家族にとっても不安が大きいことを考慮し、便りでもお知らせするなどして、家族とのさらなる関係づくりに活かしてほしい。
8	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関ホールに意見箱と苦情箱が設置されており、家族にも契約時や面会時に、遠慮なく意見を言ってほしいことを説明している。外部の窓口についても重要事項に明記しており、解決の流れについても説明し、理解を得ている。現在までに意見・苦情は寄せられていない。		今後も色々な方法で家族からの意見が引き出せるように取り組むとともに、意見が寄せられた時は職員で話し合い、迅速に解決できるような仕組みづくりをし、家族からの意見や要望をよりいっそう運営に活かせることを期待したい。
8 - 2	16	運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月実施している全体会議において意見交換の機会を設置している。職員は、日常的にも管理者へ気軽に意見を寄せている。管理者によって解決が出来ない場合は、統括責任者に相談する仕組みになっている。		
9	18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	現在までの職員異動に際しては、事前に利用者には話をしたり、異動・退職後も顔を出すなど、関係が突然断ち切れることのないよう配慮している。しかし、管理者・職員の異動等が比較的多く、馴染みの関係の中での支援するには至っていない。		認知症高齢者にとって、馴染みの関係が築かれた職員による支援が大切である。法人内で他の事業所も展開しており、職員のスキルアップのための異動等やむを得ない状況もあるが、利用者、家族とのさらなる信頼関係を築いていくためにも、異動・離職を最小限に抑えるための工夫や取り組みに期待したい。
9 - 2	18 - 2	マニュアルの整備 サービス水準確保のための各種マニュアルが整備され、職員に周知されている。また、マニュアルの見直しが適宜行われている	緊急時対応マニュアル、衛生管理マニュアル、介護支援マニュアルなど各種マニュアルが整備されている。新採用時に配布して周知を図っており、また、所定の場所に設置して職員がいつでも確認できるようにしている。必要時にはその都度職員間で話し合い、見直しを行っている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
10	19	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	採用時は新任研修を実施している。外部研修には順番に参加しており、参加後は必ず全体会議等で伝達研修を実施し、他の職員へも周知してサービスの向上に活用している。内部研修は、年度当初に課題を設定して研修計画を作成し、実施している。		
11	20	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	新潟県グループホーム協議会に加盟し、研修参加や情報収集をしている。管理者が個人的に付き合いのあるグループホームからは電話で情報収集しているが、学習会や交流の機会づくりなどはまだできていない。地域内での福祉施設関係者との間でネットワークづくりの提案もあったが、実現には至っていない。		1ユニットの小さなホームであり、職員間でも閉塞性を危惧している。地域にグループホームは少ないが、日常の支援を振り返ったり、より質の高いサービス提供のために、他のグループホームとの交流を期待したい。また、地域の福祉関係者間のネットワーク構築の実現に向け、ぜひ、中心となって取り組んでほしい。
11 - 2	21	職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	意見などは職員間でノートに書き込んだり、互いに話し合うなどして共有し、ストレスの解消に繋げている。管理者も、運営者と話す機会が多く持たれている。福利厚生との取り組みとしては、月2回は希望休を確保できるようにし、また、法人の福利厚生施設の利用やサッカーチケットの配布などを職員に案内している。利用者から離れて休憩時間を過ごせるよう休憩室も設置している。		
. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐徐に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居前には管理者により事前訪問を実施するほか、本人・家族から見学・体験利用をしてもらい、本人が納得してから入居できるよう支援している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は家庭的な雰囲気の中で、安らぎ、楽しみ、温もりを大切にした生活支援に努めている。日々、利用者と喜怒哀楽を共にし、笑顔を引き出している。利用者から、昔の行事や畑仕事の仕方、郷土料理、生け花などを学ぶ機会も多い。		
13 - 2	28	本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	家族と共に利用者を支えられるよう、情報を共有し、関係づくりに取り組んでいる。また、利用者の誕生日を家族と共に祝ったり、一緒に散歩に出かけるなど、本人と家族とが一緒に過ごす場面を作っている。面会時には一緒に食事をしたり、宿泊することもできる。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
・その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居前の事前訪問では、どのような暮らしを望んでいるのか、本人・家族に聞いている。入居後も、日々関わる中で本人の意向を引き出している。また、本人の代弁者としての家族の思いを引き出せるよう、面会時に働きかけている。本人からの引き出しが困難な時は、本人本位に検討している。		
14 - 2	34	これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族や、入居以前に利用していたサービス事業所からの情報を得て、アセスメントを実施している。機能レベル評価や医療情報、連絡先等の基本情報はきちんと把握されているが、生活歴や馴染みの暮らし方については情報が少ない。		家族や地域との関係、今までの暮らしを継続した支援を行うために、生活歴や生活環境等に関する情報収集が望まれる。その情報をもとに日々の関わりの中から新たな気づきを得て、本人主体の暮らしの支援に向け、よりいっその取り組みを期待したい。
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	本人・家族・担当職員・計画作成担当者により、サービス担当者会議を実施し、課題検討をして介護計画を作成している。作成した計画書については、本人・家族に説明を行い了承を得るとともに、職員間で共有して実践に取り組んでいる。		
16	37	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	毎月のモニタリング、3か月に1回の評価を実施している。状態変化があった場合は、その都度見直しを行い、本人・家族、職員と話し合って現状に合った介護計画を作成している。		
3. 多機能性を活かした柔軟な対応					
17	39	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	利用者の表情や状況から判断して職員が個別に食事やおやつを食べに出かけたり、家族の状況により、受診の付添や馴染みの理美容室への送迎など、その時々々の希望や状況により柔軟な支援を行っている。本人と家族と一緒に過ごせるよう、家族の宿泊や食事提供にも対応している。また、管理者があん摩マッサージ師・福祉用具専門相談員の資格を有しており、その専門性を活用し、個別リハビリや、適切な福祉用具の選定を実施している。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時、本人・家族の要望を聞いてかかりつけ医を決めている。以前からのかかりつけ医の継続、ホームの嘱託医への変更いずれも可能であり、本人主体に決定している。遠方のかかりつけ医や定期受診は家族に対応してもらおうが、緊急時や家族の対応が困難な時は職員が付き添っている。月1回、嘱託医による往診もある。		
19	47	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	法人内の看護師と24時間連絡が取れる体制である。重度化に対するホームの指針があり、入居時に重要事項にて家族に示されている。現在までに看取りをしたケースはないが、本人・家族の希望に応じ、かかりつけ医と連携しながら受け入れて行く体制にある。全職員間で看取りに対する方針を共有している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
20	50	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員は常に穏やかに利用者に接している。訪室やトイレ誘導の言葉がけなどは、親しみがある中でも、一人ひとりの尊厳やプライバシーに配慮した対応である。個人の記録については、利用者に個人情報がかからないようファイル表示を工夫するなど配慮し、ファイルは鍵のかかる書庫に保管している。		
21	52	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床時間や食事の時間・場所、入浴など、できるだけ一人ひとりのその日の状態や希望に合わせて対応している。一日をどのように過ごすかは、その時、その場面で利用者自身から決めてもらっている。利用者の希望に応じ、外出や買物の支援もその都度実施している。		
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者が食べたい物や季節の食材を取り入れて、献立を作成している。食事の下ごしらえや後片付けには、利用者からも参加してもらっている。仲間同士が会話を持ちながら食事が出来るように食席を決め、味付けや献立内容を話題にしなが、和気藹々とした雰囲気の中で食事をしている。時々、お好み焼きなども作って楽しんでいる。		
22 - 2	56	気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	チェックシートを使い、一人ひとりの排泄パターンを把握している。個々の排泄能力に応じてリハビリパンツや尿取りパットを使用し、誘導をしながらトイレでの排泄を支援している。トイレの数は多いが位置的に居室から遠いこともあり、夜間はポータブルトイレを使用し、失敗のない自立した排泄に向けて支援している。		
23	57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	浴室は広く、仲間同士で入浴が楽しめる造りである。入浴剤を使用し、入浴を楽しめるように工夫している。基本的には、週に3回、午後からの入浴を実施しているが、利用者の希望や健康状態によって、回数の増減や変更、夕方の入浴も対応可能である。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	食事の下ごしらえや洗濯物たたみ、共有空間の掃除など、一人ひとりがそれぞれできることを役割として行っている。職員もその都度感謝を表し、利用者の意欲に繋げている。昼食前には利用者同士でトランプやイロハがるたをしたり、プランターで野菜や花を育てるなど、楽しみごとを支援している。現在は、有料老人ホームと共同で開催する「なごみ祭り」の準備に取り組んでいる。		
25	61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	本人の希望によって馴染みの美容室に出かけたり、天気の良い時は公園まで出かけたり、ホームの周辺で日光浴やお茶を楽しんでいる。車を利用しての季節ごとのドライブ外出のほか、時々夕食に行ったり、買物帰りにファーストフードでおやつを楽しんでいる。近くの公共施設でイベントがある時は出かけている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(4) 安心と安全を支える支援					
25 - 2	65	身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	運営者と全職員は、身体拘束について、「禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、行動制限や身体拘束のないケアに取り組んでいる。		
26	66	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	全職員が鍵をかけることの弊害を理解している。利用者一人ひとりの行動パターンや生活のリズムを把握することで、日中はリビングや玄関の鍵をかけず、自由に出入りが出来るようにしている。外出傾向にある方には、職員が付き添ったり、気分転換が図れるような関わりを行っている。		
26 - 2	69	事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	事故防止のマニュアルが整備されており、事故報告書やヒヤリハット報告書が作成されている。誤薬や窒息の防止に関しては、利用者一人ひとりの状態を把握し対応しているが、事故防止に対する研修の機会がなく、全職員に周知されているとは言えない。		内部研修計画の中で事故防止について研修課題とし、今後実施する予定である。事故報告書については、書類の確認のみでなく、全職員で話し合って原因や対応策を分析・検討する機会を持つとともに、対応策実施後の評価を行い、再発防止に活用することを期待したい。
26 - 3	70	利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行なっている	事故発生時のマニュアルや連絡網の作成は行われているが、救急救命や応急手当についての定期的な研修の機会は計画段階にある。		利用者は高齢でもあり、急な状態変化の可能性が高い。全ての職員の不安を軽減し、いつでも対応できるよう、実際の場面に即した応急手当や初期対応の講習を定期的・継続的に実施することが望まれる。消防署職員による講習も計画中であるが、法人の看護師を講師に内部研修を定期的に行ってはどうか。
27	71	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日頃より地域の人々の協力を得られるように働きかけている	防災訓練は年2回、有料老人ホームと合同で実施している。災害対応の具体的なマニュアル作成や、災害に関する地域の体制等についての情報把握はなされていない。備蓄用品についても検討段階である。		いつ災害が発生しても利用者の安全が守られるように、マニュアル作成や備品の準備、定期的な訓練を実施するとともに、夜間発生時など近隣住民や地域の協力が得られる体制づくりに取り組んでほしい。地域の防災訓練等の情報を収集し、地域住民としての協力体制づくりも望まれる。
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者個々の食事摂取量のチェック、体重測定を実施し記録している。水分は、声かけにより必要量の摂取を促すとともに、リビングでお茶等を自由に飲むことができる。食事の献立は、職員が利用者の嗜好や希望を取り入れて作成しており、法人の調理師に時折意見を聞いているが、栄養バランスについて確認するには至っていない。		グループホームは家庭的なものであるが、専門性をもった支援が提供されるサービス事業所でもある。利用者の希望を取り入れつつも、食事の栄養バランスが損なわれないよう、定期的に専門家からの助言等を得て活用するなどの取り組みが望まれる。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	<p>居心地のよい共用空間づくり</p> <p>共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>グループホームは有料老人ホームの1階に併設されており、共有の玄関はやや施設的な造りであるが、写真や花を飾って訪れやすい雰囲気づくりをしている。廊下や食堂、リビングは開放的で明るく、吹き抜けの坪庭があり、心和ませる空間である。廊下や浴室、トイレも広く、適所に手すりを設置するなど、安全性にも配慮している。リビングの大きなガラス戸からは日差しが差し込み、天気の良い時は外でお茶を楽しむことも出来る。冬にはコタツを利用し、壁飾りや装飾品等で季節感を採り入れている。</p>		
30	83	<p>居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>居室は広くゆったりしており、一人ひとりが使い慣れた家具や思い出の写真、置き物等を持ち込んでいる。仏壇や遺影を持ち込んでいる方もいる。カーテンも持ち込んでもらっており、利用者の好みや入居前の生活に合わせた居室づくりが行われている。一人になりたいときや家族が来た際、ゆっくり居心地良く過ごせる空間となっている。</p>		